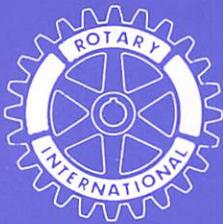


THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや
ちくさ

題字 黒野貞夫

名古屋千種ロータリークラブ
承認 1982年 8月24日
例会日 火曜日 12:30
例会場 愛知厚生年金会館
事務局 ☎763-5110
会長 秋山茂則
幹事 和田正敏
会報委員長 佐野寛

No. 19

自分を越えた眼を

LOOK BEYOND YOURSELF

1991~92年度 RI会長 ラジェンドラ・K・サプー

第457回例会 平成3年11月19日(火) 晴

◇ “我等の生業”

◇ 出席報告

会員 66(64)名 出席 47名
出席率 73.44%
前回 11月12日 (修正出席率) 100%

◇ ビジター紹介 7名

◇ ニコボックス

名古屋東RC 原田 清君 お世話になります。
水野 民也君 久しぶりです。お忘れな様。
秋山 茂則君 今日の笑顔よろしく。
松居 敬二君 ホームクラブご無沙汰しました。申し訳ありませんが本日も早退させていただきます。誕生日祝い。
西村 禎二君 加藤大豊様いつもありがとうございます。水野民也様、奥様との出会いびっくりしました。
太田 茂君 11月16日には山本真輔君に大変お世話になりました。ありがとうございます。
和田 正敏君 早退致します。
山本 真輔君 太田茂君にお世話になりました。
松島 孝彰君 夫人誕生日祝い。
大谷 和雄君 結婚記念日祝い。

◇ 和田幹事報告

1. 本日例会終了後、10周年記念実行委員会を開催致しますので、実行委員の方は1F 葵の間にお集まり下さい。
2. 次回例会終了後、理事役員会を開催致しますので、理事役員の方はお残り下さい。
3. ロータリー適用相場現在1ドル142円が12月1日より130円に変更となりますのでお知らせ申し上げます。

◇ 秋山会長挨拶

新総理について
去る11月14日中日懇話会で田原総一郎氏の

講演があった。その一部をご紹介します。宮沢内閣が色々ないきさつの中から誕生した。この内閣の先を危ぶむ声も多い。総裁選挙の結果の票数がそれを物語っている。支持した最大派閥の経世会の票が一部割れた。最近の総理大臣をみると、中曽根さんは常に新聞のトップを作るような政治をした。海部さんはハラハラさせる政治をやった。竹下さんが総理になる時危ないといった人がいた。宮沢さんはどうか。失言で物議をかもし失敗する可能性を感じる。海部さんが総理になった時、直ぐプッシュ大統領に電話をした。宮沢さんはしなかった。それが訪日延期の原因かどうかはわかりませんが、プッシュさんは擦り寄ってくる人が好きらしい。何故しなかったか、電話をすればいくら内緒で掛けてもすぐ漏れます。すると胡麻すりに見られる。総理就任の記者会見で今後の日米関係の調整が大変でしょうと問われたとき、宮沢さんは「大変なのは向こうで、こちらは困ってない」と答えたそうです。格好つけるというか、そんな所が失言問題を作りだすと云われる所以のようです。

コメ問題、PKO法案の国会答弁の中で揺れを感じる発言もありました。PKO法案審議の中の武器使用についての答弁など大変苦しそうです。当初(前国会)は武器使用は考えていないとしていたが、正当防衛、緊急避難の場合、隊員の個人的判断で使用を認めるという答弁になり、結果として個々の判断が危険に対して、同一の行動をとることは考えられると集団使用を肯定する答弁に変わって来ております。平和協力隊は国連の指揮下に入って行動することになっておりますが、協力隊員は国際公務員ではない。主権国家がなんで国連の指揮に従うのか。目的を共にした集団に参加しながら独自の行動をとることもあるとしております。理解に苦しむ答弁ですが、な

んとか上手く切り抜けていただきたいと考えております。

◇講演

“最近の遺言事情”

会員 西川 豊長君



民法に定める普通方式の遺言として、自筆証書、公正証書、秘密証書の遺言があります。このうち、最も確実だといわれる公正証書遺言についてお話ししたいと思います。

遺言として法的効果を生じる遺言事項は、財産処分遺言と身分事項遺言に分けられます。身分事項遺言とは後見人の指定とか子の認知などですが、これは極く稀で、大部分は財産処分遺言であります。昔は遺言は金持ちのするものだと考えられていました。戦前は年間2,000件位、戦時の昭和16年で3,000件位でしたが、現在は年間40,000件と飛躍的に増加しております。これは一に、財産の価値が上がったこと、特に宅地の高騰ということ、二に、共同相続制になり権利意識が高まったこと、三に、被相続人が死後における妻や子らに財産を適正に配分継承させたいと考えるようになったこと、四に、税制との関連などによるといわれます。

次に、遺言をする社会層が、金持のみならず零細といってもよい資産の人々も遺言をするようになりました。また、都会、農漁村に限らず全国的なっています。年令も高齢者に限らず、若い層にまでわたっています。

公証役場では、勿論遺言に限らず色々の契約の公正証書の作成、会社設立時の定款の認証、確定日付、私文書の認証などやっておりますが、殊に遺言は毎日電話の問合せや相談にくる方がない日はないといった昨今の状況であります。普通はいきなりその日に遺言書を作成することは稀で、予め印鑑証明や登記簿謄本など必要書類を揃え、立会証人の資格について十分確認した上、内容を検討し原稿を起草して書記に消書きさせて準備をし、作成日を打合せて証人と共においで頂くというやり方です。役場へ来られない方の場合は出張も致します。必ずしも弁護士さんなど専門の方を通して頂く方ばかりでなく、自分

で直接おいでになる方もかなりあります。ただ、遺留分などで紛争の可能性の大きい場合は弁護士さんに相談してやられるのが必要だと思います。

先頃もある信託銀行から聞いてきたのですが、頭はハッキリしているが、手が利かない、署名ができない、物もいえない、うなづくことしかできないが、公正証書遺言ができるでしょうかというのです。こういう場合、署名の点は公証人が代署して本人が印を押すという方法が認められていますが、物がいえない、うなづくことしかできないというのは、遺言の趣旨を口述するという要件を充たしませんので、残念ながら遺言をすることができません。従って、私は遺言はまだ早いなど思っているとき、心身共に健康なときにトニカクやっておくことが何より肝要だと申し上げたい。思い立ったら吉日といえます。後で書き替えも自由ですから、是非この点を御留意願いたいと思うわけがあります。

《雑誌の窓》

雑誌の窓のお話を頂きあらためてロータリーの友を見ました。毎月いただきながらツンドクのみで、この機会に読みますと何となく新鮮な気分になったことが不思議である。9月号の談話室に『友』の無限の魅力として投稿がありました。冒頭に一冊のロータリーの友を携えて列車に乗り込む。読み終わったころ世界の動揺、魂の不安定のなかで心が啓かれていく思いである。さらに文末にともかく、大いに『友』に親しみましょう。ひとたび読み出すと無限の魅力が広がる。『友』ほど読みやすい雑誌を、私は寡聞にして知らない。と述べておられます。私は己の不勉強を恥じ入る以前にただ唸るのみでした。そして、素晴らしいと思った。 担当 西野 英樹君

——第78回ゴルフ会成績——

(花の木G.C. 11月21日(木))

RANK	NAME	Out	IN	G	H'CP	NET
優勝	石田喜容子	46	47	93	29	64
2位	小林 照子	52	49	101	36	65
3位	竹内 逸子	55	54	109	41	68
B B	上野 保	51	47	98	11	87

(参加者 12名)

※次回は12月18日(水)スプリングフィールドで開催します。

◇次回例会(11月26日)

講演 “Omn i b á s”
会 員 竹内 真三君

◇次々回例会(12月3日)

講演 “ロータリー雑感”
会 員 菅原 宣彦君